

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書														
都道府県名	北海道		事業実施主体	北海道・東川町		地域再生計画名	「文化×にぎわい」による循環型産業育成事業							
計画期間	R2-R5		評価責任者	企画総務課長 佐藤 文泰										
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度			指標	達成			
	指標 1	東川株主数（応援人口）	21,786	R01	24,000	R03	50,750	25,000	R03	○	指標	達成		KPI1である東川株主数（応援人口）は、既に最終目標値を達成している。
	指標 2	年間入込数の増加（3年平均）	136.6	R01	139.0	R03	119.0	143.4	R03	×	4	2		KPI2の年間入込数の増加（3年平均）は、KPI未達成となったが、要因は事業の進捗によるものではなく、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要自体の減によるものである。
	指標 3	間伐材年間搬出量	810	R01	900	R03	633	1000	R03	×				KPI3の間伐材年間搬出量はKPI未達成となったが、要因は事業の進捗によるものではなく、新型コロナウイルス感染症拡大のため製材工場停止や木材需要の減少による木材物流が停滞し、間伐材搬出量が減ったものである。
指標 4	林業従事者数	103	R01	108	R03	113	115	R03	○			KPI4の林業従事者数は、KPIを達成している。		
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度 (R3)	最終実績 見込み									
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）		1.750	0.4	1.750	町道整備については、中間年度であるR3まで計画通り事業が完了。引き続き、計画に則した整備を目指していく。								
	林道整備事業（整備延長）		3.534	0	3.534	町道整備については、中間年度であるR3まで計画通り事業が完了。引き続き、計画に則した整備を目指していく。								
その他の事業	森林環境保全整備事業		面的にまとめて計画的に行う搬出間伐等の森林施策			計画的な搬出間伐等により森林環境保全が図られた。								
	合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業		谷板・製材工場等の整備と間伐材の生産体制の整備及び高性能林業機械の整備			合板・製材工場等の整備と間伐材の生産体制の整備及び高性能林業機械の整備により、合板・製材工場棟の大規模・高効率化、原木を低コストで安定的に供給する体制の確立が図られた。								
	地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金事業等		地方創生関連交付金を活用した林業育成、木工産業の振興、地域材施設整備			循環型林業育成事業及び「コンステレーションタウン」事業により林業育成、木工産業の振興、地域材施設整備を実施することで、循環型の育林体制の構築、木工家具のブランド力の向上・海外への販売網の構築が図られた。								
計画外で独自に実施した事業														
③評価方法	外部有識者を含めた検証機関により、効果検証、事業評価指標の達成状況、課題の確認、見直し議論などをにより評価を行った。													
④中間評価の公表方法	東川町のホームページに掲載。													
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道整備と林道整備を一体的に行うことにより、地方創生に資する交通ネットワークを形成し、木材等の資源搬出整備体制構築、伐期を迎えた山林の保全を行い、家具製造業、木材業者等による木材の流れ、応援人口の交流拠点施設を経由した林道開設に伴う皆伐後の体験植樹、発信による人の流れを生むことで、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークが構築され、地方創生の好循環を確立する「東川スタイル」によるまちづくりを目指している。 なお、指標2と3については、新型コロナウイルス感染症の影響により中間年度時点の目標は未達成だが、アフターコロナ後の観光需要、木材需要を踏まえた連携事業を展開することにより、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。													
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容								
	地域再生計画の見直し（有・無）					中間評価時点での目標未達成項目があることも踏まえ、KPIの達成に資する林業・家具従事者、移住者の継続的な増の好循環を構築する路線及び年間観光入込客数や関係人口の増を実現するための路線整備を追加する地域再生計画の見直しを行う。								
	令和5年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 85,000千円					町道3路線の整備を計画に追加、これによる計画事業費を増とする。								
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ●路線追加、整備事業量及び事業費増の変更の認定申請を予定 ●町道西5号北7条道路、北1線道路、西6号道路整備追加に伴う事業量及び事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・整備事業量 認定時5,284m→見直し6,464m [1,180m増] ・令和5年度の事業費 認定時67,500千円→見直し後237,500千円 [170,000千円（うち交付金85,000千円）増] ・総事業費 認定時625,800千円→見直し後795,800千円 [170,000千円増（うち中間評価結果を反映した額170,000千円（うち交付金85,000千円）減）] 													